



1 5 老朽化した上下水道施設の更新や耐震化の推進

(総務省, 厚生労働省, 国土交通省)

市民生活や事業活動を支えるライフラインとしての機能を安定的に維持し、災害発生時においても機能不全に陥らないよう、安定的かつ長期的に上下水道施設の老朽化対策及び耐震化を推進していくため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充と国費率の引上げ
- (2) 上水道事業への事業統合後の旧簡易水道に対する国庫補助制度の創設
- (3) 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和）

上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上

現 状

○老朽化施設の増大による大規模更新の時期が到来

改築更新をしない場合に、今後老朽化する管路の割合



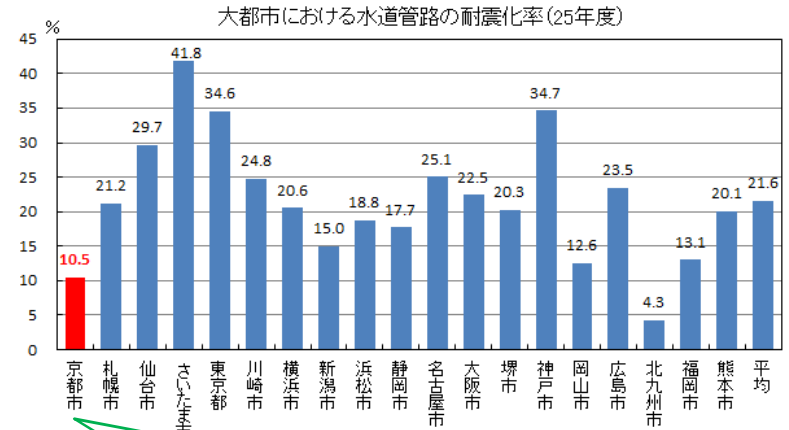
施設の老朽化により...



約20年後には、耐用年数※を超過した管路が、水道で全体の約7割超に、下水道では全体の約5割超に！！

※ 水道管 : 40年
下水道管 : 50年

○東日本大震災を契機に、上下水道の機能喪失が社会に与える影響の大きさを再認識



本市の水道管路耐震化率は低い方から2番目
⇒スピードアップが急務！

老朽化した施設の計画的な改築更新が必要

地震等の災害に強い上下水道の構築が急務

- 安定的なライフラインの維持及び災害対策のために**上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充**(上水道事業:水道料金に係る補助採択基準の撤廃又は緩和, 下水道事業: 布設後50年を経過した管渠への補助の継続)及び**国費率の引上げ(簡易水道事業を含む。)**が必要！
- 簡易水道事業の上水道事業への**事業統合後においても健全な経営を維持するために、旧簡易水道の施設更新に対する国庫補助制度の創設**が必要！
- 財政負担の軽減を図るには、**高金利建設企業債の借換制度の拡充(金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和)**が必要！